

■表2 市立教育・保育施設の状況（H28.8.1現在）

施設名	児童数	定員	充足率	建設年度
佐倉河幼稚園	48	150	32.0	S51
羽田幼稚園	28	75	37.3	S54
上姉体幼稚園	18	75	24.0	S55
黒石幼稚園	8	60	13.3	S58
岩谷堂幼稚園	33	75	44.0	H21
下三照幼稚園 ※	30	75	40.0	H16
前沢南幼稚園	71	150	47.3	S49
前沢北幼稚園	45	75	60.0	S57
前沢東幼稚園	17	75	22.7	S54
小山東幼稚園	58	150	38.7	S62
小山西幼稚園	22	75	29.3	S63
南都田幼稚園	63	150	42.0	S55
若柳幼稚園	18	75	24.0	S58
衣川幼稚園 ※	25	75	33.3	H19
衣里幼稚園	17	75	22.7	S57
小計	501	1,410	35.5	
いずみ保育園	60	60	100.0	H22
みなみ保育園	62	60	103.3	S53
田原保育所	63	65	96.9	H20
江刺南保育所	41	60	68.3	H20
玉里保育所	28	60	46.7	S57
梁川保育所	25	45	55.6	S54
広瀬保育所	28	45	62.2	H3
稲瀬保育所 ※	74	70	105.7	H16
前沢保育所	137	140	97.9	H20
衣川保育所 ※	70	70	100.0	H19
小計	588	675	87.1	

※ 下三照幼稚園と稲瀬保育所、衣川幼稚園と衣川保育所は幼保一体施設であり、平成29年度から幼保連携型認定こども園に移行予定

認定こども園とは？

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設。保護者の働いている状況に関係なく、どの子ども教育と保育を一緒に受けることができ、保護者の就労状況が変わっても継続して利用することができます。

■認定こども園の1日の例

7:00		8:30		12:00		13:30		18:00		19:00	
1号 (3歳~就学前)		教育			給食	準備	降園または預かり保育				
2号 (3歳~就学前)	保育					保育					延長保育
3号 (0歳~2歳)	保育										

幼稚園

- 教育が目的
- 満3歳～就学前
- 施設によっては預かり保育を実施

【1号】

認定こども園

《機能》

- 就学前の教育・保育の一体化
- 地域での子育て支援

《特徴》

- 保護者の就労の有無を問わない
- 0歳から就学前の全ての子どもが対象

保育所

- 就労する保護者に代わっての保育が目的

- 0歳～就学前
- 施設によっては延長保育を実施

【2号・3号】

市立施設への役割
教育・保育施設には民間の施設もあります。民間の施設

第二の目的は、老朽化した幼稚園・保育所を早期に改築し、子どもたちに安全で快適な環境を提供することです。この2つの目的を同時に達成するためには、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園を整備することが望ましいと考えています。

設は、設置者の理念に基づき、それぞれ特色のある運営がされていますが、基本的な教育・保育の内容は、市立施設と共通のものです。「民にできることは民に」という考え方に立ち、市立施設の役割は①民間の施設で対応できない需要（特別保育などを含む）に対応すること②サービス空白地域を作らないこと――の2点と考えています。市立の施設は、民間の施設だけでは足りない地域や民間の施設のない地域の需要に対応することとなります。生活圏や通園を考慮し、市立

今後の進め方
ことし6月に保護者、教育・保育施設関係者などによる「奥州市立教育・保育施設再編計画策定委員会」を設置し、検討を進めています。原案がまとまり次第、市民説明会、パブリックコメントなどを行います。市民の皆さまのご意見を反映しながら今年度中に再編計画を策定する予定です。

の施設の定員、施設数を検討していきます。

教育・保育施設の再編に向けて

教育・保育施設への待機児童問題が深刻化している背景には、幼稚園と保育所の入所需要の変化などが原因としてあげられます。この問題の早期解決のため、市が検討している教育・保育施設の再編について紹介します。

■問い合わせ＝市教育委員会事務局学校教育課（江刺総合支所・内線470）

市は、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるため、「子育て環境ナンバワン」を目指しています。安心して子どもを産み、育てるためには、仕事と子育てを両立できる環境が求められています。保育施設の不足が全国的な問題となっている中、本市においても待機児童が発生しており、保育所に入るための活動、いわゆる「保活」は保護者、特に母親にとって大きな負担となっています。この問題の解決のため、市では教育・保育施設の再編を計画しています。

教育・保育施設の現状

平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」。認定こども園への移行などにより、保育定員は増加していますが、これを上回る保育需要の伸びがあり、待機児童は増加傾向にあります。（表1）
待機児童は0～2歳児が大半で、年度初めは少なく、年度途中で産後休暇や育児休業が終了して職場に復帰する場合などに受け入れが

■表1 保育定員と待機児童数の推移

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
保育定員（4/1現在）		2,440	2,484	2,564	2,564	2,574	2,977
待機児童数	4/1現在	0	0	2	1	1	3
	10/1現在	10	27	16	37	37	58

難しいケースが多くなっています。そのため、年度末に向かつて待機児童数は増加していきます。その大きな原因となっている保育士の不足は深刻な問題です。本年度は、保育士を確保できないために定員を下回る受入れ児童数となった市立保育所もあります。

施設再編の必要性

待機児童が発生する一方で、市立の幼稚園や一部の保育所では定員割れとなっています。現在の施設は小学校区を基本としたもので、当時の市民のニーズに合わせ幼稚園、保育所を建設しました。しかし、児童数の減少や生活の広域化、共働き世帯の増加など、社会状況の変化により現在の教育・保育の需要に合わないものになっています。さらに、市立の幼稚園や保育所は古い建物が多く、すでに耐用年数を超えているものもあります。これら全てを改築するためには、多くの予算と時間が必要となります。（表2）

施設再編の考え方

再編の第一の目的は待機児童の解消です。市立幼稚園、保育所のバランスを調整して不足している保育に振